

日本国憲法第一条と第九条は

天皇家の御位と靖国の御靈魂そのものであります

昭和二十年四月十二日、神祇の神（伊勢の神）の裁定が下された昭和天皇は、「後始末の出来ぬ放射能を撒き散らす核原子戦争に入らぬうちに、戦争を中止させよ。」のお詞があり、杉山元帥を宮中にお呼びに成られ、日本国軍が押し進めて居る原子爆弾の製造を直ちに中止させ、即刻、停戦の詔勅を出さんとされるのでありますが、今、朕が無条件降伏する事は安けれど、明治・大正・昭和の三代に渡り、仕手来た戦争が、総べて他国の領土でした戦争なれば、総べての戦争が侵略戦争であつたと言われ、其の侵略戦争に天皇の名の下に呼び出され、勇敢に死に逝きし靖国の御靈魂の総てが犬死となるのは降伏もままならず、途方に暮れる日々の中に、初代の伊邪那岐尊がお出ましになり、「戦争に殉死して逝く勇士たちが何と言って息氣絶えて逝ったかを知瑠が良い」との御詞に「ハッ・」と昭和天皇はお気付きになられ、その戦争殉難者の御靈魂の声をお聞きになれば、「このような戦争で親子・兄弟・夫婦・友人が死に別れて逝く事は我らだけでよい。二度と戦争の無い国が、世界が望しい」と叫び息氣絶えて逝く兵士の姿を映し觀せられた時に、戦争の無い世界の国造りの為に、初代伊邪那岐尊・伊邪那身命が、天の意和戸を出られるとき熱田の生産の神との約束、「例えどんなに苦しく辛くても、飽く迄もお互いに良く話し合い、共々に賛助し合い、絶対に争い戦いは致さぬ、御難賛助の御誓約」を、昭和天皇が改めてお受け留めになれば、皇祖皇宗の御靈魂が、日本国憲法第一条に天皇家の御位をお定めに成り、靖国の御靈魂を犬死から救う為に、日本国憲法第九条に、戦争の無い国・世界を「熱田の生産の神」が納め置かれたので御座います。この日本国憲法第一条と第九条は、生命生産出し「熱田の生産の神」の大御意志であり、靖国の御靈魂そのもので御座います。日本国憲法第九条の改定は、赦されるものではないのでございます。しかるにこの度、熱田の生産の神のお膝元、名古屋高裁より、イラクへの自衛隊の派遣は憲法違反であると判決が下されたのでございます。

平成二十年四月二十九日 昭和の日

三代目 東核芒種大伝道師 加古藤市